

平成27年度 日本商工会議所 事業計画

新たな日本再出発の礎を築く
— 絶えざる進化により さらなる飛躍を —

平成27年3月19日

【目次】

1 基本方針	1
2 アクションプラン	2
1. 復興の加速化と福島再生の早期実現	2
2. デフレ脱却と地方創生を目指した政策提言活動を展開	4
3. 新たな挑戦を行う中小企業をワンストップ・ハンズオンで支援	10
4. 地域の資源を徹底活用した地域力の再生・成長の促進	12
5. 企業の海外展開への対応強化	14
6. 地域・企業における少子化への対応や若者・女性の活躍を支援	15
7. ネットワークを最大限に活用した「現場主義」「双方向主義」による 商工会議所活動の推進	17

1 基本方針

i 『復興の加速化と福島再生』

～被災地の声を踏まえ、本格的な復興に向けた支援を強化～

ii 『中小企業の成長への挑戦を全力で後押し』

～創業や経営力強化、海外展開など自助努力による新たな取り組みを支援～

iii 『地域の力を再生させる取り組みを強力に推進』

～疲弊した地域経済を、特性に応じた自立的発展に向け後押し～

～地域の潜在力や若者・女性の力を活かした地域活性化の取り組みを全国で後押し～

iv 『現場主義、双方向主義により商工会議所のリーダーシップを一層発揮』

～各地商工会議所や会員企業との対話を重視し、連携して課題に対応～

東日本大震災から4年の歳月が経過した。被災地では、被災地自らの努力はもとより、国内外からの支援により、多くの地域で復旧・復興が進展しつつあるものの、被害規模や自治体の取組状況等により、地域によって復旧・復興の進捗に差が生じている。

また、震災後、いち早く事業再開を果たした事業者が、土地のかさ上げや土地区画整理事業の進展に伴い、移転を余儀なくされるなど、当初は想定していなかった問題も発生している。

こうした実情を踏まえ、「集中復興期間5年」という枠にとらわれることなく、被災地が求める支援を継続していくとともに、特に、被災地に重くのしかかる風評と風化の二つの「風」の払拭に向け、観光業や農林水産業等をはじめ、喪失した販路の回復・開拓や売り上げの増加につながる支援を継続・強化していく必要がある。

日本経済は、政府の経済政策の効果により、デフレからの脱却の兆しをみせつつあるものの、中小企業や地方経済は、円安やエネルギーコストの上昇に伴うコストアップによる収益圧迫が続いており、消費税率の引き上げによる消費低迷も相まって、足元の景況感は力強さを欠いている。中小企業や地方にまで景気回復の波を確実に行き渡らせ、経済の好循環を実現するためにも、経済対策の着実な実行に加え、わが国の潜在成長率の向上に向けた成長戦略の強力な実行が求められる。

また、わが国の持続的な成長に向け最も重要な課題は、疲弊した「地方の創生」である。地方の疲弊と人口減少は表裏一体であることから、従来の価値観に捉われない抜本的な人口減少対策に取り組むとともに、地域再生につながる連携（農商工連携、産学官金連携、地域間連携等）を強力に推進し、地域の強みである資源を最大限に活用した「地域の付加価値創造」と、地域経済を支えイノベーションの源泉となる「中小・中堅企業の活力強化」を実現していかなければならない。

こうした中で、商工会議所は、地域総合経済団体として多様な主体と連携しつつ、地域ビジョンと具体的なアクションプランを自ら策定・実行していくとともに、今後地方自治体が行き取る「地方版総合戦略」の策定においては、地域の中核として商工会議所をあげて全面的に協力していく。

日本商工会議所は、全国の商工会議所や会員企業のネットワーク力を最大限に活かし、「現場主義」と「双方向主義」の徹底のもと、いかなる困難にも果敢に取り組み、「国民や企業から信頼され、期待される商工会議所」を目指して、以下の諸事業を強力に推進する。

2 アクションプラン

★＝地方創生に向けたアクションプラン

アンダーライン＝27年度新規事業

1. 復興の加速化と福島再生の早期実現

(1) 被災地の実情を踏まえた政策提言の継続と販売面を重視した支援の強化

被災地では、人口流出や産業の空洞化、資材価格の高騰、労働力不足といった課題が継続していることに加え、震災後にいち早く事業再開を果たした事業者が、土地のかさ上げや土地区画整理事業の進展に伴い、移転を余儀なくされているなど、復旧・復興のステージが進むにつれ、新たな課題に直面している。こうした課題に対し、被災地の実情を踏まえた要望書を取りまとめ、復興の加速化と福島再生の早期実現を図る。

また、グループ補助金をはじめとする国の制度や、「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」をはじめとする商工会議所の取り組みにより、多くの被災企業が事業再開を果たしている一方で、風評被害の影響が依然として大きな課題となっている。被災企業が経営再建を果たし、被災地の産業振興を本格化させるためにも、事業再開に向けた生産面の支援を継続しつつも、販売面の支援に軸足をシフトし、全国のネットワークを活かし被災企業の販路回復・拡大を重点的に支援していく。

【主なアクションプラン】

<政策提言>

- ①集中復興期間の延長やグループ補助金の継続・拡充・要件緩和等に向けた提言<2回程度>【適時】
- ②被災地訪問の継続による現状とニーズ把握<四半期毎>【通年】

<具体的な支援事業>

- ★①被災地商工会議所をはじめ全国の商工会議所が実施する商談会等の開催支援（ノウハウ提供、専門家派遣支援等）【通年】
- ★②「ザ・ビジネスモール」「おもてなしギフトショップ」等、商談や販路拡大に資する各地商工会議所の事業と連携し、横展開を促進しつつ各地会員の参加を呼びかけ【通年】
- ★③首都圏の百貨店等に対し被災地産品等の取引増加に向けた働きかけ【通年】
- ★④日本百貨店協会等と連携し、商談会等に関するフォローアップの実施【通年】
- ⑤ニーズの高い遊休機械の掘り起こしと迅速なマッチング【通年】
- ⑥「被災中小企業復興支援リース補助事業」に関する周知・利用促進（2,000件以上）【通年】
- ⑦復興支援情報等の発信（ホームページ、CCIスクエア、石垣、会議所ニュース、ツイッター等）【通年】

(2) 風評被害の払拭と被災地の活性化を支援

被災地の多くの地域では、観光客数が未だに震災前の水準に回復していない。風評被害の払拭に向け、国内外への正確な情報発信を強化するとともに、被災地域への視察や日商諸会議の東北での開催などを通じ、被災地域への誘客促進を図る。

また、岩手県、宮城県、福島県内の地方公共団体では、恒常的な人手不足に直面しており、復旧・復興事業を一層円滑に推進するためには、広範な職種にわたる人材の確保が求められていることから、各地商工会議所および会員企業の皆様のご協力を得て派遣を継続する。

【主なアクションプラン】

<具体的な支援事業>

- ★①「東北六魂祭」をはじめ復興イベントと連動した東北への視察、観光の推進【通年】
- ②在日外国公館、在日外国商工会議所、在日外国企業等を通じた海外への正確な情報発信【通年】
- ③被災地における日商諸会議等の開催<3回以上>【通年】
- ④各地商工会議所や会員企業から復興庁・被災地自治体等への人材派遣の継続【通年】

(3) 福島再生に向け新たな時代を牽引する産業づくりや地域の取り組みを支援

福島県では、原子力発電所の事故の影響により、未だ多くの人々が困難な避難生活を強いられている。福島の再生なくしては、東北はじめ被災地の復興はなく、日本の再生もないことを改めて深く認識し、福島再生の早期実現と地域全体の再生を牽引する様々な取り組みを支援する。

【主なアクションプラン】

<政策提言>

- ★①生活再建、産業・雇用の維持創出、廃炉・汚染水対策、除染、コミュニティ再建等、福島再生に向けた提言<2回程度>【適時】

<具体的な支援事業>

- ①原子力発電所等の視察を通じた現場の実態に関する情報発信の強化【通年】
- ②展示販売会・商談会の開催支援、ホームページ・会議所ニュース等を活用した福島製品のPRの推進【通年、上記(1)具体的な支援事業①と連携して実施】

2. デフレ脱却と地方創生を目指した政策提言活動を展開

(1) 地方創生と人口減少問題への対応

急激な少子高齢化・人口減少に直面する中、何もしなければ極めて困難な未来が待ち受けているという危機意識を共有し、課題解決に取り組むべきである。地方の疲弊と人口減少は表裏一体の問題と捉え、地方の産業衰退が出生率の低い都市部への人口流出を生み出すという悪循環を断ち切ることが重要であり、縮小スパイラルから脱却し持続的な成長を遂げていくために、世代間のバランスが取れた人口構成を持つ地域コミュニティづくりが必要である。

また、少子化問題においては、女性と高齢者の活用、結婚・出産率向上に向けた環境整備など、従来の価値観や慣習にとらわれない対策を講じなければならない。

商工会議所は、地域の住民・行政・企業など様々な主体と連携して課題を克服し、地方創生に強力なリーダーシップを発揮していく。

【主なアクションプラン】

- ★①地方自治体が策定する「地方版総合戦略」への各地商工会議所の積極的な提言を支援【通年】
- ★②デジタルガイドブック（CCIスクエアライブラリー）に地方創生コーナーを創設し、政府等の動きに関する情報を一元的に提供【通年】
- ★③人の交流・定住を促す仕組みづくりの促進【通年】
- ★④地域に人が残る「しごととくらし」づくりの促進（農林水産業再生、観光振興等）【通年】
- ★⑤コンパクトで賑わいある「まち」づくりの促進【通年】

(2) 日本再出発の着実な実行に向けた政策提言

日本経済の再生に向け、成長力の向上に向けた取り組みを加速することが必要であり、「日本再興戦略」の強力な実行が不可欠である。

特に、地域や中小企業への景気回復の実感の波及には、ローカル・アベノミクスの実現が鍵であり、地域経済の持続的な成長の実現に向けて、各種委員会・専門委員会等での審議や地方での対話等を通じて意見集約を図り、「中小企業の活力強化」と「地方創生」を両輪とした意見活動を展開し、実現を図る。

①中小企業の実態を踏まえた労働政策の整備

最低賃金の引上げや労働時間法制改正などが、中小企業の経営に大きく影響することが予想されることから、アンケートやヒアリング調査を通じて、中小企業が抱える問題・課題を抽出し、その改善について働きかける。また、法改正等の進捗について適宜各地商工会議所への周知を図るとともに、引き続き労働政策審議会等をはじめ、今後の労働政策の審議の場において、これまで以上に中小企業や各地商工会議所の声を主張する。

【主なアクションプラン】

- ★①各地商工会議所（会員企業）を対象とした「雇用・労働問題に係る全国調査」の実施と中小企業等への現地ヒアリングの実施（10カ所、アンケート調査結果より選定）【通年】
- ②労働時間や賃金等について、労働委員会等において、調査やヒアリングを通じて把握した問題・課題の改善策について検討【通年】
- ③労働政策審議会および各分科会等に委員を派遣し、制度の改善に向けた商工会議所の意見を表明【通年】

②法人実効税率のさらなる引き下げ

グローバル化が進展する中、諸外国が法人実効税率を引き下げている、国際的に高い水準にあるわが国の法人実効税率の引き下げが急務である。法人実効税率の20%台への着実な引き下げに向け、働きかけを行うとともに、引き下げの代替財源として議論されている外形標準課税の中小企業への拡大や、中小企業の欠損金繰越控除制限の導入には引き続き断固反対する。

また、中小企業税制については平成27年度税制改正大綱において「中小企業の実態を丁寧に検証しつつ検討を行う」とされたため、中小企業の実態を把握するとともに、そのあり方について議論を深め、中小企業の成長に応じた税制の実現を図る。

【主なアクションプラン】

- ★①法人実効税率に関する各地商工会議所への税制アンケートや税制専門委員会における検討等を踏まえた意見書取りまとめ【通年】
- ②引き下げの代替財源として議論されている、外形標準課税の中小企業への拡大や、中小企業の欠損金繰越控除制限の導入反対活動の展開【通年】
- ③意見書の実現に向けた政府会議等でのヒアリング、国会議員等への働きかけ【通年】
- ④アンケート調査やヒアリングなどを通じた、中小企業の実態把握と課題改善【通年】

③消費税の価格転嫁対策の徹底および複数税率の導入反対

消費税率の再引き上げを見据えた価格転嫁対策の徹底を図るとともに、複数税率の導入は、社会保障制度の持続可能性を損なうほか、中小・小規模事業者に過度な事務負担を強いることになること等から、導入時における諸課題を踏まえ、導入反対に向けてさらなる働きかけを行う。

【主なアクションプラン】

- ①消費税の複数税率導入時の諸課題を踏まえた反対活動の展開【通年】
- ②価格転嫁に関する企業の声の収集と、価格転嫁対策の周知・PR等による徹底【通年】
- ③中小企業における価格転嫁状況調査の実施【適時】

④年金制度改革、次期医療制度改革等、社会保障制度の重点化・効率化

社会保障審議会の各部会では個別の議論が本格化していることから、改革の実行状況を注視するとともに、積み残し・先送りされている課題の重点化・効率化に向けた改革を推進するため、意見活動を継続して行う。

【主なアクションプラン】

- ★①年金制度改革・医療制度改革をはじめ、重点化・効率化を軸とした社会保障制度改革の推進、人口減少下でのありべき社会保障制度について、社会保障専門委員会等での調査・研究【通年】
- ②社会保障審議会の各部会（医療保険、年金、企業年金、福祉）等での意見活動【通年】

⑤安全が確認された原発の再稼働を含む低廉・安定的なエネルギー供給の確保

低廉・安定的な電力供給を早期に回復しなければ、デフレマインドからの脱却を目指す日本経済の致命的な足かせになりかねない。また、エネルギー自給率の低いわが国においては、原子力を含む多様なエネルギーの選択肢を維持し、安全性、安定供給・エネルギー安全保障、コスト・経済性、品質、地球温暖化問題への対応等を踏まえた「責任あるエネルギー政策」を早期に構築する必要がある。そのため、エネルギー・環境政策に関する調査・研究を行うとともに、政府において検討が

再開された「エネルギーミックス」に反映する提言等を取りまとめ、政府等に実現を働きかける。

【主なアクションプラン】

- ① 専門家を交えた「エネルギー・環境専門委員会」および「エネルギー・原子力政策に関する研究会」による調査・研究【通年】
- ② 「エネルギー・環境専門委員会」および「エネルギー・原子力政策に関する研究会」合同会合の地方開催および原子力発電所等の視察を通じた現場の実態に関する情報発信の強化【上半期】
- ③ 「CO₂チェックシート」の改良により中小企業の地球環境対策に向けた取り組みを促進【上半期】
- ④ 「環境ナビ」の内容充実により、各地商工会議所ならびに中小企業に役立つ情報提供および商工会議所の取り組みや意見を対外的にアピール【通年】

⑥貿易、投資の自由化・円滑化に向けたTPPの早期締結、経済連携協定の締結促進

諸外国との経済関係強化や、貿易、投資の自由化・円滑化に向けて経済連携協定の締結を促進する。協定の活用による海外展開を促進するため、交渉の状況や妥結結果を迅速かつ正確に発信するとともに、中小企業等への影響を踏まえた商工会議所の意見活動を強化する。

【主なアクションプラン】

- ① 関係省庁や交渉相手国の経済団体との意見交換の実施【通年】
- ② 経済連携協定の交渉状況や妥結結果に関する迅速な情報発信および経済連携協定が妥結した際には、各地商工会議所で協定の利用促進・普及啓発のための説明会を開催<10回以上>【通年】
- ③ 締結済みの協定の見直しに関する意見活動【通年】

⑦観光振興による地域産業の育成・活性化

観光は関連する産業の裾野が広く、今ある地域資源を活用することによって、少ない投資で地域に大きな経済効果をもたらす可能性を有している。また、持続的な観光振興は、個性的で魅力あるまちづくりの推進にもつながることから、地方創生の重要な産業政策として推進していくための環境整備に向けて、政府等への意見活動を継続して行う。

【主なアクションプラン】

- ① 観光委員会・観光専門委員会等での観光振興に関する調査・研究、政府等への意見活動【通年】
- ② 誘客拠点都市の創造によるインバウンド分散化、地域間ネットワークによる新たな観光開発・観光需要の創出に向けた推進策の検討【通年】
- ③ 観光関連産業の育成・イノベーションに向けたビジネス環境整備の実現【通年】

⑧強い農林水産業の実現

農林水産業（GDP）の約8割が地方圏に存在しており、農林水産業は潜在成長力を有することから、「地方創生」の実現には、農林水産業の成長産業化が不可欠である。また、地域への人の定着を促すための「しごと」づくりが必要であり、農業協同組合等と連携し、地域の重要な産業として強い農林水産業の実現を図る。

【主なアクションプラン】

- ★①農地の集約化・大規模化や、株式会社による農地の直接所有など、成長産業化に向けた規制緩和の提言【通年】
- ★②林業における組合等による施業・生産などの共同化、機械化、物流の大ロット化や、国産材の需要拡大を図るための建築基準の規制緩和に関する提言【通年】
- ★③森林再生、森林資源の利活用に関する先進事例の収集および情報提供【通年】

⑨規制・制度改革の推進

わが国の成長する力の向上と中長期的な成長基盤の強化に向け、地方創生の観点から、イノベーションや新市場の創出に資する規制・制度改革の更なる推進を図るため、中小企業の活力強化と地域の活性化にとって障壁となっている規制・制度改革を求める現場の声を収集し、意見活動を行う。

【主なアクションプラン】

- ★①電子メールによる商工会議所版「規制改革ホットライン」創設【通年受付】
- ★②これまでの規制・制度改革意見（第1弾・第2弾）の実現状況等の見える化【通年】
- ★③中小企業の成長と地方創生を後押しする規制・制度改革の第3弾意見取りまとめ（各地商工会議所を通じて会員企業等から現場の生の声をヒアリング）【4～5月】
- ★④政府等への意見活動と、その実現に向けた働きかけとそのフォローアップ【通年】

⑩民法（債権法）・会社法・独禁法等経済法規改正への対応

民法（債権法）の改正は、多くの中小企業が契約内容の見直しを行う必要が生じることが想定されるため、法案の国会提出後には、普及・啓発活動を実施する。

法制審議会商法（運送、海商）部会での議論に対し、中小企業経営の実態に即した意見陳述を行うほか、民法・会社法の見直しに伴う関連法規の改正に関し、適時適切な意見活動を行う。

また、独占禁止法については、中小企業が独占禁止法違反で公正取引委員会の検査を受ける事例もあることから、引き続き普及・啓発を図る。

【主なアクションプラン】

- ①ブロック別中小企業相談所長会議等における改正民法の内容に関する普及・啓発【改正法案の国会提出後】
- ②商法（運送、海商）改正等の民事基本法改正に関する検討【通年】
- ③独占禁止法をはじめとした競争関連法規への中小企業の対応についての普及・啓発【通年】
- ④消費者関連法改正等への適切な対応【通年】

⑪地方分権、道州制、行財政改革等の推進

地域が自らの創意工夫で活力溢れる地域経済社会を実現するための地方分権改革、圏域を意識した新たな広域連携、道州制の推進等に関し検討を行うとともに、道州制導入に向けた普及啓発を図る。また、国・地方の行財政改革の動向等を把握するとともに、憲法をめぐる諸課題に対応する。

【主なアクションプラン】

- ★①地方分権・行財政改革専門委員会の活動を通じた地方分権、道州制、行財政改革等に関する調査・研究【通年】
- ★②他の経済団体等との連携による道州制シンポジウムの開催を通じた機運の醸成【随時】
- ③選挙制度改革や安全保障問題など憲法をめぐる諸課題への対応【通年】

⑫キャリア教育の推進など教育における産業界と教育界の連携強化

わが国の成長には、人材育成が極めて重要な課題であることから、教育システムのあり方や、産業界と教育界との連携のあり方等について調査・研究し、各地商工会議所の教育活動への関わり方について啓発・普及を図るとともに、政府等への意見活動を継続して行う。

【主なアクションプラン】

- ①教育委員会・教育専門委員会等での教育再生に関する調査・研究および政府等への意見活動【通年】
- ②各地商工会議所への教育支援活動に係る普及・啓発【通年】

⑬科学技術・知財政策の検討および知財経営の推進

わが国が持続的な発展を遂げていくため、世界レベルと言われる基礎研究の成果を、科学技術政策と産業政策を一体化することで実用化し、官民挙げて成長分野への戦略的投資を加速し、イノベーションを創出し続ける必要がある。地域の創意工夫を生かしてイノベーションを促進し、新産業の創出に資する科学技術政策のあり方等について、必要な調査・研究、意見活動を行う。

【主なアクションプラン】

- ①中堅・中小企業のイノベーションによる競争力強化、地域経済の活性化に資する科学技術政策のあり方等の検討【通年】
- ★②「第5期科学技術基本計画」の策定に対する意見の検討【上半期】
- ★③科学技術を活用した地域発イノベーション創出をテーマとする商工会議所職員向け研修会の開催【下半期】
- ④「知的財産推進計画」の策定に対する意見の検討【通年】
- ★⑤中小企業の知財経営の取り組みを促進【通年】
- ⑥各地商工会議所が取り組む中小企業の知的財産に関する普及啓発の実態把握【通年】

⑭小規模企業関係施策の拡充

全企業数の87%を占め、地域経済の活力と雇用の維持・創出の源泉となっている小規模企業の活性化が重要である一方、小規模企業の数々は年々減少し、加えて、経営者の高齢化による後継者不足等で経営の低迷や廃業に直面している。

こうした危機的状況を踏まえ、小規模企業振興対策の強化に向け、各地商工会議所と連携し、小規模企業振興対策予算の拡充に向け働きかける。

【主なアクションプラン】

- ★①小規模企業振興対策予算の拡充に向けた要望【通年】
- ②小規模・中小・中堅企業関係施策に関する各地商工会議所へのアンケート等や中小企業政策専門委員会における検討等を踏まえた意見・要望書の取りまとめ【上半期】

⑮中小・中堅企業関係施策の拡充

人口減少・地域経済の疲弊から脱却するためには、地域における「しごと」づくりが不可欠である。そのため、新たな産業創出や既存産業の高付加価値化等に取り組む中小・中堅企業への支援強化、創業や経営力強化、海外展開など、中小企業等関係施策の拡充に向け、商工会議所の意見・要望をとりまとめ、政府へ働きかけを行う。

【主なアクションプラン】

- ①各種会議等を活用した意見聴取の実施【通年】
- ②小規模・中小・中堅企業関係施策に関する各地商工会議所へのアンケート等や中小企業政策専門委員会における検討等を踏まえた意見・要望書の取りまとめ【上半期】（再掲）

（3）全国の商工会議所が一体となった活動の推進

各地商工会議所の現場に立脚した声を踏まえ、日本商工会議所の政策や事業活動に反映させるため、夏季政策懇談会やブロックとの懇談会等を開催し、「現場主義」を基本として意見とりまとめを行う。

また、重要政策課題に関する政府の動向や商工会議所の主張・考え方を共有するため、全国各地での説明会の開催や講師派遣を積極的に行い、「双方向主義」の徹底を図る。

さらに、商工会議所LOBO（早期景気観測）調査については、商工会議所のネットワークを生かし、中小企業の景況感や直面する経営課題、地域経済の動向をリアルタイムに把握できるよう精度向上を図るとともに、調査結果は、政策提言活動や内閣総理大臣をはじめとする関係閣僚との懇談、政府主催会議の資料等として積極的に活用する。

【主なアクションプラン】

- ★①広く現場の声を反映するため、夏季政策懇談会、各ブロックとの意見交換等を実施<10回以上>【通年】
- ★②会頭・副会頭会議、常議員会・議員総会、各種委員会において、重要政策課題等に関して各地商工会議所と双方向の対話を実施【通年】
- ★③重要政策課題に関する各地での説明会の開催および講師派遣の実施<90回以上>【通年】
- ★④LOBO調査において中小企業の景況感の把握に加え、賃金動向や設備投資等、時宜を得た付帯調査を実施【通年】
- ⑤LOBO調査対象企業の拡充・業種組合から企業への変更・企業情報の登録依頼<参加企業50社増>【通年】（平成27年3月現在：3,157企業、変更進捗率80.9%、企業情報登録率79.3%）
- ⑥LOBO調査参加商工会議所の拡大（平成27年3月現在：未参加92商工会議所）【通年】
- ⑦LOBO調査結果のホームページの見直しや配布先拡大等を通じた積極的な周知およびメディアへの掲載促進（平成27年3月現在：配布先421件、メディア掲載実績72件）【通年】

3. 新たな挑戦を行う中小企業をワンストップ・ハンズオンで支援

(1) 小規模事業者への「伴走型支援」を推進

国は、昨年成立した「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」を踏まえ、小規模事業者施策を強化している。また、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）」に基づき、小規模事業者の事業計画の策定や着実な実行を伴走支援する体制・能力を整えた「商工会議所の支援計画（経営発達支援計画）」を、経済産業大臣が認定・公表する制度を新設した。国の小規模事業者施策における商工会議所の役割が強化されている中、小規模事業者に対する伴走型の事業計画策定・実行支援の取り組みを強力に推進する。

【主なアクションプラン】

- ★①小規模事業者に対する伴走型の事業計画策定・実行支援の推進【通年】
- ★②経営計画策定セミナー・個別相談会事業や小規模事業者持続化補助金の活用促進【通年】
- ★③小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）や新設された小規模事業者経営発達支援融資（新貸付）の推進、経営者保証ガイドラインの普及など金融の円滑化の推進支援【通年】

(2) 中小・中堅企業の「新たな挑戦」を支援

わが国が成長経済への移行を果たすためには、「成長の原動力」であり、地域経済を牽引する中小・中堅企業の生産性向上やイノベーションによる活力強化が必須である。このため、創業や第二創業、事業承継等による新陳代謝の促進、販路開拓や新分野展開、知財経営、IT経営等による経営力の強化など、中小・中堅企業が取り組む、「新たな挑戦」への支援を加速する。

【主なアクションプラン】

- ★①マイナンバー制度に関する説明会や講師斡旋等を通じた企業の円滑な対応を支援【通年】
- ★②サービス業等の生産性向上や、ネットショップ等の活用による広域の販路開拓等を実現するため、支援セミナー・専門家派遣による支援の実施<3,000社以上>
- ★③商工中金等との連携による中小・中堅企業の経営支援強化【通年】
- ★④「創業スクール事業」をはじめ、各地商工会議所における創業・第二創業支援事業の推進【通年】
- ★⑤「ザ・ビジネスモール」「おもてなしギフトショップ」等、商談や販路拡大に資する各地商工会議所の事業と連携し、横展開を促進しつつ各地会員の参加を呼びかけ（再掲）
- ★⑥税制の見直しの働きかけや事業引継ぎ支援センターとの連携など円滑な事業承継の支援【通年】
- ★⑦科学技術・知財専門委員会の活動や知的財産関連セミナーの実施による知財経営の推進<参加100名以上>【通年】
- ★⑧中小企業の会計に関する基本要領の利用企業拡大に向けた普及・啓発活動【通年】
- ★⑨事業継続計画（BCP）策定に向けた講習会・ワークショップ等の実施支援【上半期】
- ★⑩事業承継、M&A関連情報等、地域中小企業の経営に資する情報をデジタルガイドブック（商工会議所ライブラリー）で提供<年間50冊以上提供>【通年】

(3) 消費税率の再引上げを見据えた対応の強化

全国514商工会議所に設置された「消費税転嫁対策相談窓口」を通じて、小規模・中小企業の円滑かつ適正な価格転嫁を支援するため、弁護士、税理士、中小企業診断士など様々な分野の専門家と連携を図りながら、政府の価格転嫁対策（消費税転嫁対策特別措置法等）の周知・相談や価格転嫁に資する経営力強化（価格戦略、コスト見直し、販売戦略、資金繰り等）を推進する。

【主なアクションプラン】

- ★①価格転嫁対策に関する課題抽出とそれを踏まえた転嫁対策等の相談、経営力強化支援<30万件以上>【通年】
- ②経営指導員向けブロック別研修会の開催<各1回程度>【通年】
- ③中小企業における価格転嫁状況調査の実施（再掲）
- ④中小企業の円滑な価格転嫁を支援するためのパンフレット等を作成・配布【通年】

（４）各地商工会議所の経営支援力の向上

小規模支援法を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するため、各地商工会議所の「経営発達支援計画」の策定・実行を支援する。また、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題が多様化・複雑化するなか、事業者から信頼され、期待される商工会議所としての役割を果たしていくためには、最前線で中小企業・小規模事業者支援にあたる経営指導員の資質の向上が必要不可欠である。このため、経営指導員の個々の能力の向上、支援事例の水平展開等により、商工会議所全体の経営支援力の向上を図る。

【主なアクションプラン】

- ★①各地商工会議所への「経営発達支援計画」の策定・実行支援【通年】
- ★②「第4回商工会議所経営指導員全国研修会（支援力向上全国フォーラム）」【7月、東京】やテーマ別実践研修会の開催<5回以上>【通年】
- ★③「経営指導員スクエア」の内容拡充や各種事例集の作成、「経営指導員向けメールマガジン」の発行などによる好事例の共有および対外的な発信<50事例以上>【通年】
- ★④「中小企業の会計に関する基本要領」の普及<セミナーを100回以上開催>【通年】
- ★⑤各地商工会議所が実施するIT関連セミナー、研修会等の講師・指導者の全国ネットワークの活用<カンファレンスの開催>【通年】
- ★⑥中小企業IT経営支援の強化をテーマとする、経営指導員向け研修会を開催【通年】

4. 地域の資源を徹底活用した地域力の再生・成長の促進

(1) 広域連携観光を強力に推進

産業の裾野の広い観光は、地域に存在する資源を活用でき、大きな経済波及効果が見込める。このため、各地域の個性ある観光振興に向けた取り組みを支援するとともに、商工会議所間の連携の促進により、全国514商工会議所のネットワーク（CCI観光NET）を活かした観光振興への取り組みの促進を目指す。また、観光振興において障壁となっている制度・規制の改善を図る。

【主なアクションプラン】

- ★①歴史・文化資源の「再発見」と「学び」による観光振興をテーマとした全国商工会議所観光振興大会の開催【11月、静岡市】
- ★②きらり輝き観光振興大賞の実施による地域資源の掘り起しと活用、人材育成によるホスピタリティの向上促進【11月】
- ★③観光トライアングルの形成やCCI観光NETによる広域連携観光の全国的な推進（特産品開発、観光商品開発および販路開拓の支援）【通年】
- ★④都道府県・ブロック単位での「観光担当」や「観光委員会・部会」会合の開催【通年】
- ★⑤各地域で開催する都道府県等毎のセミナー等への専門家の派遣等による開催支援【通年】
- ★⑥各地の訪日外国人旅行者拡大に向けた受入れ体制整備への支援（免税店制度の普及、Wi-Fi環境の整備等）【通年】
- ★⑦観光振興に関する調査の実施および先進的取り組み手法のフィードバック【通年】
- ★⑧観光振興において障壁となっている事項の把握、政府等への改善働きかけ【通年】
- ★⑨国内外への地域観光関連情報の発信の強化【通年】

(2) 地域資源を徹底活用して行う持続可能な地域活性化の取り組みを推進

地域が有する固有の資源を発掘し、知恵を絞ってそれを磨き上げることにより、域外需要の獲得や交流人口の拡大を実現し、地域活性化を強力に推進することが必要である。

とりわけ、地域の再生には、農林水産業の活性化も不可欠であることから、わが国の豊富な森林資源を活用した林業復活に向けた取り組みや、農商工連携等を積極的に推進する。

また、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックの効果を日本全国に波及させるため、オリンピック・パラリンピックの開催を地域活性化に結び付ける具体的な方策について検討し、その周知に努める。

【主なアクションプラン】

- ★①全国展開プロジェクトの取り組み拡大による地域資源を活用した新商品開発、販路開拓を促進<新規10件以上を含む80件以上> 【通年】
- ★②地域資源の活用・販売の拡大による地域経済活性化の取り組みに関する実態把握や課題分析等をはじめ、商工会議所が目指す地域活性化の方向性の具体化 【通年】
- ★③地域団体商標の普及・積極的活用の促進等による地域ブランドの確立に向けた取り組み支援 【通年】
- ★④地域資源活用マニュアルを活用したセミナー等の開催による各地の取り組みの促進・支援 【通年】
- ★⑤専門家・コンサルタント等の派遣・斡旋による各地の地域資源活用・販路開拓の取り組みの促進 【通年】
- ★⑥農業協同組合等と連携した農商工連携の取り組み促進と、地域活性化事例データベースの活用促進 【通年】
- ★⑦「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」を中心に、インバウンドや地方への誘客に向けた具体策の取りまとめ 【通年】
- ★⑧社会資本整備専門委員会による高速道路・都市間高速交通・地域公共交通・空港・港湾等の整備のあり方の検討およびそれに基づく意見活動 【通年】
- ★⑨各地商工会議所の地域活性化支援人材の育成に向けた研修会の開催 【通年】
- ★⑩ホームページ、メールマガジン等による情報発信強化 【通年】

(3) 中心市街地活性化の取り組みの支援強化

人口減少社会の中で、地域の活力・にぎわいを維持・再生するためには、中心市街地活性化を核とするコンパクトなまちづくりの推進が不可欠。この10年間をラストチャンスと捉え、改正中心市街地活性化法や改正都市再生特措置法等の活用により、中心市街地活性化の取り組みを加速することが必要である。

【主なアクションプラン】

- ★①「空き地・空き店舗の利活用促進に関する研究会」における中間報告の取りまとめ・提言、先進事例の情報発信・横展開 【通年】
- ★②コンパクトシティの取り組みを支援する法制度（活用事例の共有、改正中心市街地活性化法、改正都市再生特別措置法、改正地域公共交通活性化・再生法等）の活用促進 【通年】
- ★③まちづくり特別委員会の開催<年3回程度、先進事例地域での開催を含む> 【通年】
- ★④各地商工会議所と地方自治体、まちづくり会社、商店街などの多様なまちづくりの関係者とのネットワークの構築・強化の推進 【通年】
- ★⑤中心市街地活性化、地域商業再生策の普及・検討に向けた国内外現地調査の実施 【通年】
- ★⑥法制度の改正や支援策等に関する各地商工会議所への情報提供 【通年】

5. 企業の海外展開への対応強化

(1) 貿易・投資・ビジネス環境の整備と交流促進

経済のグローバル化が急速に進展するなか、中小企業の海外展開を支援するため、各国における貿易、投資、ビジネス環境の整備や経済関係の強化に努め、企業の望ましい国際化を促進する。

【主なアクションプラン】

- ★①海外からの引き合い情報等掲載サイト「CCI-IBO」(CCI International Business Opportunity)の運営強化による中小企業の海外ビジネス機会の創出<アクセス6万件以上>【通年】
- ②中小企業のグローバル化推進を踏まえた会頭ミッションの派遣
- ★③円安対応・輸出促進につながる実務型ミッションの派遣<5回程度>、海外展開セミナーの開催【通年】
- ④日豪・日ASEANをはじめ二国間・多国間経済委員会活動の活性化<10回以上開催>【通年】
- ★⑤JETRO等中小企業海外展開支援機関との連携による海外展開支援ニーズへの対応強化【通年】
- ⑥世界商工会議所大会(トリノ)への参加とミラノ万博視察の実施【6月】
- ★⑦諸外国からの経済ミッション受け入れと貿易・投資セミナー、商談会の開催【通年】
- ★⑧日商内に設置した商工会議所海外展開支援室のPR・活用の促進【通年】
- ★⑨在外日本人商工会議所と各国政府との経済対話の一層の推進によりビジネス環境を整備【通年】
- ★⑩貿易、投資、ビジネス環境の改善・整備に向けた意見・要望活動【通年】

(2) 経済連携協定の活用による日本企業の国際競争力強化

諸外国との経済関係強化や、貿易、投資の自由化・円滑化に向けて経済連携協定の締結を促進する。協定の活用による海外展開を促進するため、交渉の状況や妥結結果を迅速かつ正確に発信するとともに、中小企業等への影響を踏まえた商工会議所の意見活動を強化する。

さらに、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給体制の整備・拡大を図るとともに、各地商工会議所における貿易関係証明の円滑な発給を支援する。

【主なアクションプラン】

- ①経済連携協定の活用促進・普及啓発のための説明会の開催【通年】
- ②特定原産地証明書利用者のニーズを踏まえたシステムの改修など利便性向上と業務効率化の推進<対前年度比発給件数1割増(26年度見込み約20万件)>【通年】
- ③TPPをはじめとする経済連携協定の締約国増加を見据えた発給事務所の体制整備【通年】
- ④中小企業の原産地証明書の取得促進に関する説明会の開催<14回程度>【通年】
- ⑤新規従事者を含めた貿易関係証明担当者向け研修会の開催<4回>【通年】

6. 地域・企業における少子化への対応や若者・女性の活躍を支援

(1) 若者や女性が活躍する場を拡大

急激な人口急減による労働力人口の減少については、当面の対応として、若者や女性の活躍推進による安定した労働力の確保が急務である。また、若者や女性をはじめ、多様な人材の活躍を推進することは、労働力の貴重な担い手となるばかりでなく、多様な価値観により企業風土に好影響をもたらし、企業の活力を高めることが期待される。

そのため、意欲と能力のある若者が将来に希望が持てる、また、女性が働きやすい環境を作ることが必要であり、その課題に向けた取り組みについて検討を行うとともに、地域や中小企業における若者・女性の活躍推進に向けた取り組みを積極的に支援する。

【主なアクションプラン】

- ★①「若者・女性の活躍促進～中小企業のための情報ポータルサイト～」を通じ、中小企業の先進的取り組み、商工会議所の支援事例、政府の関連施策等についての情報発信を強化＜アクセス10万件以上、好事例30事例以上＞【通年】
- ★②ホームページ等における情報発信等を通じた各地商工会議所における若者・女性の創業支援事業の促進【通年】
- ★③若者・女性の活躍推進に取り組む企業事例の調査・収集【通年】
- ★④「若者・女性活躍推進専門委員会」において、若年者雇用対策や女性の就業率向上（産休・育休後の女性の職場復帰や再就職に向けた学び直し支援策等）をはじめ個別事項について検討【通年】
- ★⑤両立支援策やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援拡充の働きかけ【通年】

(2) 地域中小企業への若者・女性の就業促進

リーマン・ショック後のいわゆる「就職氷河期」においては、厳しい雇用情勢の影響もあり、学生の就職先として中小企業に目が向き始めていたが、直近では、大企業の採用意欲も高まっており、再び学生の企業志向が現れ始めているため、中小企業の特性や魅力を周知し、中小企業と学生とのマッチングを促進することにより、中小企業の人材確保を支援する。

また、ジョブ・カード制度による職業訓練の推進により、中小企業での有能な人材の育成・確保を図れるよう、訓練カリキュラムの作成等を支援する。

【主なアクションプラン】

- ★①中小企業と学生（留学生含む）・学校を結ぶ仕組みづくりや、若者の職業観の養成など中小企業におけるキャリア教育に関する取り組みを推進（インターンシップ・職場体験、教育現場への社会人講師の派遣等）＜300会議所以上で実施＞【通年】
- ★②ジョブ・カード制度の活用促進＜制度を活用する企業：18,000社以上、職業訓練を実施するための計画の確認・認定済企業数：10,000社以上＞【通年】

(3) 少子化への取り組みを支援

少子化対策および地域活性化の観点から、各地商工会議所が実施している「婚活事業」（会員企業の従業員や地域の独身の男女を対象に、出会いの場を提供することを目的とした交流会やイベント等）の事例を引き続き発信すると共に、事業の推進に向けた情報の提供や取り組みの支援策を検討する。また、仕事と育児・家庭生活の両立支援など、働きやすい企業環境の整備に努める。

【主なアクションプラン】

★①婚活事業に関する好事例の発信を通じ、近隣の商工会議所や行政と連携した事業実施の促進

★②地域中小企業のワーク・ライフ・バランス推進の好事例収集と情報発信の強化

<①、②を合わせて150事例以上発信>

★③子ども・子育て分野に関する規制・制度改革に向けた要望活動【通年】

7. ネットワークを最大限に活用した「現場主義」「双方向主義」による商工会議所活動の推進

(1) 小都市商工会議所の運営支援の強化

わが国は超少子高齢・人口減少社会に突入し、各地域では人口減少に伴う消費低迷等の問題が顕在化しており、今後、さらに加速化していく。

とりわけ514商工会議所の大宗を占める小都市地域においては、人口減少に伴う経済の縮小、停滞が産業の衰退につながり、人々が「しごと」を求めてますます都市部へと流出するという二重の人口減少に直面しており、危機的状況にある。

日本商工会議所では、小都市商工会議所支援室をはじめとして、小都市商工会議所の組織基盤の安定化・強化をより強力に推進していく。

【主なアクションプラン】

- ★①小都市をはじめ、各地域における多様な主体との連携による地域ビジョン・アクションプランの策定を強力に推進（27年3月現在124会議所）【通年】
- ★②小都市商工会議所ワーキンググループの開催による小都市商工会議所の運営力強化に向けた方策の検討、情報提供【通年】

(2) 各地商工会議所・企業との双方向の対話を重視

日本商工会議所の活動は、各地商工会議所ならびに会員企業によって支えられていることを強く再認識し、「現場主義」と「双方向主義」の徹底による対話を重視しながら、各種政策提言・事業を展開する。

【主なアクションプラン】

- ①日本商工会議所役員による全商工会議所訪問運動の継続実施（3巡目、平成25年度～27年度）
＜小都市商工会議所を重点に50会議所以上および4巡目の早期開始＞【通年】
- ②各地商工会議所の運営・会員増強に関する先進事例の発信＜30事例以上＞【通年】
- ③「日商GUIDE BOOK」の内容充実・普及促進【随時】

(3) 各地商工会議所会員の退会防止と会員増強運動を支援

商工会議所の活動の源である会員企業の維持・増加に向けて、組織をあげて全力で取り組む。被災地では、震災後の商工会議所の活動や実行力、豊富な情報の提供等に魅力を感じる企業が増えた結果、震災前より会員が増えた商工会議所もあることから、商工会議所に加入するメリットや成果（税制改正等）を積極的にPRできる支援ツールの提供や会員向け新サービスの開発、研修会等の開催を通じた先進事例の共有化を推進する。

【主なアクションプラン】

- ①都市規模別や抱える課題別など、ニーズに合った実践的な会員増強研修会の開催【通年】
- ②会員増強運動における課題整理と新たな支援策等についての検討【通年】
- ③「商工会議所ニュースかわら版」による事業紹介＜毎月発行＞【通年】
- ④営業力強化研修の開催により、共済・保険制度の加入スキルの修得を促進【通年】

(4) 会員企業向け新サービスの提供と商工会議所財政基盤の強化

簿記検定をはじめとして、依然として検定試験の受験者数の減少傾向が続いており、商工会議所

の財政にも大きな影響が出ている。については、各地商工会議所との緊密な連携のもと、検定試験による資格取得のメリットや価値を各方面に訴えるなど、「検定事業再生プロジェクト」に全力で取り組み、改めて検定受験者数拡大を図る。併せて、企業や教育機関の人材育成ニーズに対応した新たな検定・認定事業について検討する。

また、商工会議所の財政基盤を強化するため、各種保険制度等の一層の拡充を図るとともに、新たな収益事業の検討を行う。

【主なアクションプラン】

- ① 受験者数減少に歯止めをかけるため、「簿記検定再生アクションプラン」をはじめとする検定試験PR・受験者拡大策の推進<検定事業全体で対前年度比2%拡大(26年度見込み:74万人)>【通年】
- ② 有識者からの受験応援メッセージをはじめ、検定ホームページを中心に、資格取得のメリット、資格取得者の活躍紹介など、PR・イメージアップ活動を強力に展開【通年】
- ③ 学習ツール等の提供により個人学習を支援する「簿記学習支援サイト」を新設し、簿記学習の場や機会を持たない新たな受験者層(理系学生、中小企業従業員、主婦等)を開拓【4月】
- ④ 検定ホームページを活用し、学習から受験申込みまで直結した仕組みを整備、利便性を向上【通年】
- ⑤ 「リテールマーケティング(販売士)検定試験」への名称変更を機に、企業経営に資するマーケティング力を育成・強化する検定試験として各方面にPRを強化【通年】
- ⑥ 企業や教育機関のニーズに応える新たな検定試験・認定制度、人材育成事業の検討・開発の加速【通年】
- ⑦ 各種検定試験普及に係る担当者連絡会議、指導者セミナー等の開催【通年】
- ⑧ 推進モデル(受験者増に効果があった事例のモデル化)を核とする、各地商工会議所における「検定事業再生プロジェクト」への取り組み支援【通年】
- ⑨ 教育機関、企業の人材育成ニーズを踏まえ、訪問説明等により検定試験の導入・活用を促進【通年】
- ⑩ ネット試験のメニューおよび内容の再構築【通年】
- ⑪ コンプライアンスの徹底により厳正公正かつ円滑な試験の施行【通年】
- ⑫ 日商と各地商工会議所の担当者間での双方向の情報交流・共有により担当役職員の意識啓発、スキルアップを促進【通年】
- ⑬ 各種保険制度と各地商工会議所共済制度の加入を推進するため全国紙でのPR【年10回以上】および加入推進好事例を横展開【1月】
- ⑭ 会員企業の経営に資する保険制度や情報サービスを提供する、各地商工会議所の収益にも寄与する新規事業を検討【通年】
- ⑮ 各地商工会議所の組織・財政基盤強化等に資する先進事例を収集・提供、横展開【通年】

(5) 商工会議所運営基盤の強化と危機管理への対応

① 各地商工会議所の運営力強化への支援

商工会議所の全国的なネットワークを最大限に活用し、各地商工会議所が地域や会員企業の多様な要請に対応し、自らの機能を最大限に発揮できるよう、各地商工会議所の運営力の強化を支援する。特に、人口急減等の影響を大きく受ける小都市商工会議所への運営力強化を後押しする。

【主なアクションプラン】

- ① 商工会議所法改正に伴う各地商工会議所への支援体制の強化【通年】
- ② 全国商工会議所専務理事・事務局長会議等における商工会議所の組織・財政基盤強化等に資する意見交換・情報提供の実施【5月、岐阜市】
- ★③ 運営専門委員会において、各地商工会議所が直面する運営における課題を整理・研究し、さらなる運営

力の強化策について検討【通年】

- ★④「小都市商工会議所支援室」における相談体制強化による小都市商工会議所の運営力強化への支援や日商幹部の訪問を通じた商工会議所間の連携等の後押し【通年】
- ★⑤小都市商工会議所ワーキンググループによる今後の小都市商工会議所のあり方や具体的な対応策の検討・実施【通年】
- ⑥TOAS（商工会議所トータルOAシステム）の拡充・利用促進
＜導入商工会議所数の10商工会議所増、平成27年3月現在：343商工会議所＞【通年】
- ⑦全国の商工会議所と連携した共同購入、共同契約の実施【通年】
- ⑧Chambersカード事業の普及促進【通年】

②商工会議所におけるリスクマネジメント・コンプライアンス遵守のさらなる徹底

大規模な自然災害やイベントでの事故等の緊急事態発生時に、商工会議所が地域や会員企業を支えられるよう、危機管理に関する対応方針の策定や新たな保険制度の導入、危機管理研修会の開催等を通じて、商工会議所の危機管理能力の向上を推進する。

【主なアクションプラン】

- ★①危機管理に関する研修会やBCPセミナーの開催等により各地商工会議所の「災害時対応マニュアル」「事業継続計画（BCP）」策定の促進【通年】
- ②「商工会議所向けデータバックアップサービス」の普及促進
＜新たに5商工会議所以上で導入、平成27年3月現在：198商工会議所＞【通年】
- ③商工会議所会計の標準化、税務実務の理解促進＜東京および各ブロックでの説明会・研修会により呼びかけ＞【10月～2月（参加目標：300商工会議所）】
- ④コンプライアンスの徹底に関する取り組みの好事例の把握・共有（20事例）
- ⑤各地商工会議所のコンプライアンス責任者を核とした情報提供
- ⑥商工会議所規程準則集等の見直し【通年】

（6）メディアに取り上げられる回数増により商工会議所の認知度を向上

質の高い政策提言・事業等を展開すると同時に、情報の内容充実と発信力強化により、企業・市民、地域社会からの信頼と評価を高める。さらに、メディアへの露出を高め、商工会議所の認知度・存在意義の向上を図る。

【主なアクションプラン】

- ①「商工会議所を知ってもらうキャンペーン」の見直しを含む広報のあり方の検討【通年】
- ②スマートフォン対応や、SNSをはじめとした、時代に即した情報発信手法の活用による各地商工会議所活動のPR【通年】
- ③全国のネットワークを活かした、ホームページによる情報発信力の強化＜年間2,500超以上の記事掲載＞【通年】
- ④「石垣」「会議所ニュース」の内容拡充（事例掲載数増、購読者増）【通年】
- ⑤商工会議所の要望活動をリアルタイムに発信し、重要政策課題についての商工会議所の考え方をわかりやすく解説【通年】
- ⑥報道機関との双方向対話の促進【通年】
- ⑦プレスリリース資料の質的向上と効果的なブリーフィングの実施【通年】
- ⑧商工会議所を紹介するCMコンテンツの一層の活用促進【通年】
- ⑨広報担当者研修会（編集およびプレス対応）の開催による各地商工会議所広報活動の支援【通年】

(7) 商工会議所における若手・女性経営者の活躍の場の拡大

日本商工会議所青年部（日本YEG）、全国商工会議所女性会連合会（全商女性連）の事業やネットワークの強化を図るとともに、若手・女性経営者の政策提言等への参画機会を拡大し、連携を強化する。

【主なアクションプラン】

- ①日本YEGや全商女性連全国大会等の開催を通じた若手経営者・女性経営者のネットワーク拡大
＜参加者5,000人以上＞【日本YEG全国大会：2月・岡山市、全商女性連総会：10月・金沢市】
- ②国の審議会や日商専門委員会委員等への若手経営者や女性経営者の積極的な登用促進
＜20人以上＞【通年】

<日本YEG>

- ①青年部（YEG）の全国ネットワークを生かしたビジネス機会の創出【通年】
- ②「YEGビジネスプランコンテスト」を通じた会員の資質向上と新規事業への取り組み支援【通年】
- ③日商の各種政策提言に若手の経営者の声を反映させるための提言の取りまとめ【通年】
- ④YEG未設置商工会議所における新設促進、日本YEG未加入YEGに対する加入等促進
（平成27年1月現在、未設置：57商工会議所、日本YEG未加入：46YEG）【通年】

<全商女性連>

- ★①「女性の活躍推進」「人口減少対策」「地方創生」などの各地域における取り組み事例の収集・提供
- ②「女性起業家大賞」を実施し、創業の観点から女性経営者を支援【4～10月】
 - ③女性会およびその役員・会員を対象とした全商女性連表彰の実施【10月】
 - ④「石垣」やホームページ等を活用した全商女性連および各女性会活動の情報提供【通年】
 - ⑤女性会未設置商工会議所における新設促進、全商女性連未加入女性会に対する加入等促進
（平成27年1月現在、未設置：80商工会議所、全商女性連未加入：22女性会）【通年】

(8) 商工会議所職員の育成を強化

商工会議所や会員企業を取り巻く環境は大きく変化しており、常に時代を見据えて、環境変化に合わせ対応し、商工会議所全体の存在意義を高めていくためには、個々の職員が専門知識をはじめ、コミュニケーション力、企画力・交渉力など、商工会議所職員に求められる能力を身につけることが極めて重要であることから、テーマ別、階層別など、ニーズに応えられる研修会を実施する。

【主なアクションプラン】

- ★①地方創生の中核を担う商工会議所職員の経営支援力、地域活性化コーディネート力などの向上に資する研修を強化＜4,000人以上の参加機会確保（26年度定員3,900人程度）＞【通年】
- ②各地商工会議所が抱える人材育成に関する課題やニーズの把握【通年】
 - ③商工会議所職員の育成強化に関する検討（研修体系の見直し等）【通年】

以上